

第3回 宇多津町行政改革推進委員会会議録	
日 時	平成25年5月29日(水) 15時00分～16時40分
会 場	宇多津町保健センター2階第1会議室
出席者	【宇多津町行政改革推進委員会委員】 石川 浩 佐藤 毅 岩根 正幸 萩原 弘資 今津 福人 川瀧 幸子 津谷 弘樹 住野 タツ子 (敬称略、順不同)
	【町関係職員】 谷川総務課長(事務統括監) 北本建設・水道課長(事業統括監) 和田総務課主幹 事務局(松井政策調整室長、古川副主幹、藤村主査)
会議次第	開会 1. 資料説明 2. 第四次宇多津町行政改革大綱(案)について (1) 第四次宇多津町行政改革大綱実施計画(案) ① 第四次行政改革大綱に記載しない項目について ② 財源確保の取組について ③ 優先順位について 3. 事務連絡 閉会
配布資料	資料1. 第四次宇多津町行政改革大綱取組内容 資料2. 第四次行革大綱実施項目と第三次行革大綱実施内容対応表 資料3. 自治体の歳入確保の取組(行革大綱における) 資料4. 県内市町企業立地助成制度一覧
会議概要	
開 会	
事務局	行政改革推進委員会も3回目の開催となり、かなり核心に触れるところの議論になると思うが、忌憚のない意見を願います。早速であるが、議事進行を会長へ願います。
会長	それでは、お手元に資料が配布されているが、第2回の推進委員会での各委員の疑問・指摘事項等を踏まえ、第三次行革大綱から第四次行革大綱への移行がどのように対応したものになるのかを完璧に説明できる資料の提出を依頼したところ、今回提出されたものである。事務局からその資料の説明をいただくと同時に、本日の会議次第による第四次行政改革大綱実施計画の中で記載しない項目についての内容・理由、また、財源確保の取組や取組むべき内容の優先順位等についての考えも説明をしていただく。
事務局	配布資料について確認を行う。 【第四次宇多津町行革改革大綱取組内容】 指摘等のあった内容(項目名称、担当課付加等)の修正版 【第四次行革大綱項目と第三次行革大綱実施内容対応表】 先に第三次行革大綱において実施されてきた項目と第四次行革大綱実施項目におけ

<p>会長 事務局</p>	<p>る対応表を提示していたが、第四次行革大綱における実施項目の分類を細かくし新たに作成した対応表</p> <p>【自治体の歳入確保（行革大綱における）取組一覧表】</p> <p>類似団体及び県内における歳入確保における取組項目一覧表</p> <p>【県内市町企業立地助成制度一覧表】</p> <p>歳入の確保における取組がないと指摘があったので、県内の企業誘致に関する条例等を比較した一覧表</p> <p>それでは、改めて順次説明願う。</p> <p>【第四次行革大綱項目と第三次行革大綱実施内容対応表】について説明（省略）</p>
<p>会長</p>	<p>今の説明で第三次までに実施し十分評価できる項目（A評価／計画施策達成）は、第四次には記載しない項目とすることは了承する。しかし、以前の委員会で行革本部に差戻しを強く依頼した「権限と責任の移譲（課長への権限委譲・職員への事務執行の委任）」（E評価／計画施策未着手）が第四次に記載しない項目とするとあったが、これについて詳しく説明を願う。</p>
<p>総務課長</p>	<p>それでは説明申し上げる。</p> <p>まず、「権限移譲と責任について」は従来から掲げられてきた項目であるが、ご存知のとおり国の方から分権社会ということで様々な権限が降りてきているが、それらに対応すべく職員の配置、かつ、業務内容の見直しも当然行っている。また、昨年より統括監制度を設けている。窓口・事務業務である1階フロア、事業系業務である2階フロアで区分けし、事務統括監・事業統括監を設置している。各課様々な業務がある中で情報の共有、業務連携・協力体制が整うように努めている。</p> <p>また、当町にも業務に関する権限等を定めた事務決裁規程がある。課長は業務をどのように進めていくのか、係長はどうするのか、といったことを定めている。しかし、正直一部守られていないところもある。一例を挙げると課長権限で執行できるものが、副町長・町長まで決裁が回っている。そういった初歩的ことから、遵守を徹底することで速やかな業務執行の組織運営に繋がると考えており、今回の第四次への搭載はいかがなものかと考えている。</p>
<p>会長</p>	<p>町長は「スピード・正確性などこういった項目をしっかりとやりたい」ということを踏まえて、特に権限委譲をすることが重要であると、私ども推進委員会が第四次への搭載を強く要望した。しかし、統括監制度があり、課に跨る業務があった場合に交通整理という役割も果たす。また、事務分掌というか所掌する範囲を先送りして、上へ押し上げていることをもとの形に戻すことで出来るのではないかという説明であった。</p>
<p>委員 総務課長</p>	<p>只今の説明で各委員の質問・意見等があれば伺いたい。</p> <p>統括監を設置したことで事務スピードが上がったなど実績はあるのか。</p> <p>分かり易い事例として事業統括監設置を例として説明する。</p> <p>道路工事は建設課、水道工事は水道課が従来単独で修繕・工事を行っていたが、工事時期・場所等などの情報共有、事前協議により道路・水道工事を一緒に実施することも行っていて、事業効率・コスト削減に繋がっている。</p>
<p>委員 総務課長</p>	<p>統括監を置くことで実績等のPRは行ったのか。</p> <p>行っていない。</p>

会長	反映されていない。我々に見えていないものをいくら主張されても分からない。やっていますと言われると形で見せてほしいというしかない。それについて応えていただく必要がある。
総務課長	ひいては、ご指摘のとおり行政の効率化・経費削減には繋がっている。そういった意味で住民へのPRは必要であると考えている。
会長	そのあたりをどのように考えるかである。権限委譲と捉える必要はない。効率化が図れる別の手段があり、いままでも行ってきたのであれば大綱のどこかに反映されていなければいけない。A評価であるならまだしも、E評価である項目を削除することは考えられない。
総務課長	第三次は数年前のもので、統括監制度は昨年24年から設置しているため反映されていない。なお、本年度からも新たに出納関係の統括監も設置している。
委員	一年ですぐに実績・結果は難しいのでやっているということが見える仕組みをお願いする。
会長	この項目は見える形で残せないか。 行政改革推進委員会として、権限と責任の委譲に関することは第三次でも重要な項目として上がっていたが、達成されていないにもかかわらず第四次に反映されないことを合理的に住民に説明ができるのか、難しいと思う。なぜなら、統括監制度が住民に見えていない。 統括官制度をどこかの項目に記載し、その制度が機能してこうなるといった内容が見えるようにすべきではないか。
総務課長	これに関連するが組織の見直し、機構改革断行の指示を町長より受けておりすでに内部着手している。
会長	権限・責任の委譲項目が変化し統括監制度に移行したことが分かるようにできないか。
事務局	統括監制度が新規項目として記載した結果、権限・責任の委譲が必要なくなったことが分かるようにし、委員会で議論された足跡を残していく方向でよろしいか。
会長	その方向でお願いする。 なお、職掌が下から上に押し上げられてきたことを是正することについてどう思っているのか。
事務局	住民ニーズに準じた組織の統廃合をし、スリム化を図る中で統制をとる方向で内部協議している。
会長	事務分掌は規則・規程で統一されているものであると思うが、それが守られてこなかったということか。
総務課長	守られていないということだけでなく、課長決裁で処理していいものを報告・情報といった意味合いで上層部へ決裁が回っていた。しかしながら、決裁を回している以上書類が手元に戻ってから執行となるためタイムロスが生じていると思われる。
事務局	【第四次行革大綱項目と第三次行革大綱実施内容対応表】の続きについて説明(省略)
会長	今の説明で表の見方については了承した。 第三次行政改革が第四次にこのように反映され、十二分に義を尽くしているのだろうか。第三次に人・組織の改革、事務事業の改革、町政運営の改革などを実施項目としていたものが第四次は量から質へ変化した改革ということなので中身を次回ま

事務局	<p>でもう一度検討願う。</p> <p>続いて財源確保について説明願う。</p> <p>【自治体の歳入確保の取組（行革大綱における）】【県内市町企業立地助成制度一覧】について説明</p> <p>（省略）</p> <p>企業誘致に関する助成を県内で比較してみても非常に低い助成率であるので条例等の見直しを第四次に行いたいと思う。</p>
会長 委員	<p>只今の説明に対して、委員各位の質問・意見を伺いたい。</p> <p>説明のあった条例の見直しと同時に企業誘致に関する情報等を発信する仕組みも一緒に盛り込んでいくべきである。</p>
委員	<p>中小企業及び商店等への制度（空き店舗対策的な）は考えられないのか。税の優遇など。</p>
事務局	<p>行革とは別のところで検討していきたい。</p>
会長 事務局	<p>歳入確保に関する内容が第四次行革大綱実施項目に現在記載されているのか。</p> <p>財政運営改革の中に「企業誘致の促進」「広告収入等の促進」を新たに項目追加している。</p>
会長 事務局	<p>続いて優先順位についてはどう考えているか。</p> <p>優先については二つの意味があると思うが、重要な項目としての優先、スピード的な優先が考えられる。</p> <p>内部協議では、人材育成が急ぐと考えている。職員構成のバランスが悪く幹部職員が非常に多くなっており、ここ数年は4・5人の課長級退職が続く予定で次の幹部職員の育成が急務である。こちらは質としての重要項目であり量の改革としては、効果的な組織・機構の構造である住民ニーズに応じた組織の統廃合の2点を優先したいと考える。</p>
会長 委員 総務課主幹	<p>只今の説明に対して委員各位の質問・意見を伺いたい。</p> <p>人材育成は重要だと思う。仕事・勤務内容の評価などはどうなっているのか。</p> <p>平成17年から人事考課制度を導入しており、この評価を年2回の勤勉手当、年1回の昇給に反映している。この制度は給与を査定するだけの点数評価するに終わってしまい、人材育成に繋がっていないという反省点も踏まえ、様々な評価項目の見直しと同時に本年度より本人考課を追加した。</p>
委員 総務課主幹	<p>評価はだれが行うのか。</p> <p>係長以下は課長補佐、課長補佐は課長、課長は副町長が評価（考課）を行う。さらに調整者（町長・副町長等）が調整する。</p>
委員 総務課主幹	<p>評価した後は。給与査定のみ活用されるのか。</p> <p>査定もそうであるが、面談形式で行っているなのでその際に指摘・意見などを述べている。</p>
委員	<p>人材育成は重要な優先課題だと思う。この項目は、第二次・第三次と継続事項であり第四次でも改善・発展して継続して実施する項目になる。継続項目を優先するとなると実施内容・優先する意味などはどうなのか。根本からの見直しが必要な項目なのかもしれない。意識改革の項目をみても何年も意識改革をしている状況である。人に関する事なので難しいとは思いますが。意識改革をするにどうあるべきかといった根本的かつ具体的な内容を盛り込んで優先項目とするのであれば良いと思う。</p>

会長 事務局	いまの件はいかがか。 確かに人材育成については、一次から取り組んできた項目でもある。しかし、今回は以前とはまったく違う状況である。全課で十数課ある課長の半分が退職予定されていることを考えると、早急に対応しなければならないと考えている。
委員	具体的には課長補佐・副主幹級が常に課長としての意識・立場になって業務に取り組む。例えば議会の委員会の同席、座談会等の住民説明などを考えている。 重要だと思う。意識改革の根本的なところでなぜ意識改革をしなければならないのかという原点に戻る。たとえば、先ほどの人事考課制度でも目標を設定する際にも公務員・役場のあり方についてどう考えるべきなのかといったところから意識をもってもらいたいと思う。
会長 委員 会長	民間であれば業績に応じて報酬は決まる。公務員の業績は何なのか、どこからお金が出ているのかといった原点の意識、教育的な取組が必要なのではないか。 このような項目は成果達成に何十年とかかるのだろう。 重要・優先課題といいながら長期的な課題となると思う。 このことを覆さないと先には進めない。課題として挙げられるのは正しいと思うが、どのようにして実効性を高めていくのかの視点が不可欠である。
総務課長 会長 総務課長 会長 総務課長 会長 委員	町長から職員に対して意思・意見を表明する場はあるのか。 毎月一回の朝礼時や、毎週に行っている課長会を通じての発言はある。 課長・職員が町長へ意見を具申することが活発にあるのか。 活発にはないが、年度初めの各課の目標をいただいている。 各課の目標などは公開されているのか。 住民にはない。 重点項目・優先項目についてこうしたほうが良いという意見はあるか。
委員 委員	意識改革となると我々もそうであるが、現状のシステムに守りに入ろうとしてしまうので、いかに常識を破っていくかを考課項目として考えてみてはいかがか。 また、各課の目標があるのであれば、皆が分かり・見えるように目標を掲げてみてもよいのではないか。 住民は毎日役場に来るわけではない。その時の印象が大切だと思う。 住民を意識した人材育成の方針を盛り込んでいただきたい。 また、意識改革は何をどのように改革すればいいのかが見えない。
総務課主幹	先ほどの人事考課に戻るが、例えば接遇という項目は挨拶や電話応対などと取られがちであるので住民対応と表現を変更した。また、コスト意識の評価項目を追加している。
会長	様々な意見が出たが、実施項目をどのように行っていくかが重要である。 相当な決意をもって取り組む必要がある。各委員の責任として現在の実施項目の内容・表現などがこれでいいのかをもう一度しっかり検討していただき、次回にまとめさせていただくこととする。
	(閉会)